意見案第１号

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

上記意見案について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び富良野市議会会議規則（昭和62年議会規則第１号）第13条の規定により提出する。

令和４年６月24日

提出者	富良野市議会議員	今　　利　一
賛成者	同	後　藤　英知夫
同	同	天　日　公　子
同	同	佐　藤　秀　靖
同	同	宇　治　則　幸
同	同	宮　田　　均
同	同	大　栗　民　江
同	同	家　入　　茂

－提出先－　　北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収 200 万円以下の所謂ワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも 45.1 万人と、給与所得者の 27.3％に達している。また、道内の全労働者 216 万人（内パート労働者 64.7 万人）の内、39 万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にある。

労働基準法第２条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができない。

経済財政運営と改革の基本方針 2021 において「より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す」ことが堅持され、令和３年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記された。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2022 年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望する。

記

１．「より早期に全国加重平均 1000 円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重すること。

２．厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう、国に対し要請すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和４年６月 30 日

富 良 野 市 議 会